

令和6年度

第11回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年9月5日(木)  
開会13時35分 閉会14時40分

場 所 教育委員室

## 【議 事】

### (1) 議 案

第1号議案 令和7年度県立高等学校の入学定員について

### (2) 報 告

令和6年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について  
新たな大分県長期教育計画の素案について

### (3) 協 議

大分県特別支援教育推進プラン(仮)の素案について  
令和7年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について  
令和7年度(令和6年度実施)教員採用試験(秋選考試験)実施要項(案)  
について  
令和7年度大分県立学校実習助手採用選考試験について  
令和7年度学校栄養職員を対象とした大分県公立学校栄養教諭採用選考試  
験について

## 【内 容】

### 1 出席者

<b>委 員</b>	教育長	山 田 雅 文
	委 員（教育長職務代理者）	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
	委 員	岡 田 豊 弘
<b>事務局</b>	教育次長	大 和 孝 司
	教育次長	山 田 誠 司
	教育次長	武 野 太 誠
	参事監兼文化課長	三 重 野 誠
	参事監兼体育保健課長	佐 保 宏 二
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	教育デジタル改革室長	内 田 潔
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	教育財務課長	深 藏 亮 一
	学校安全・安心支援課長	佐 藤 潔
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
	特別支援教育課長	坂 本 忠 史
	高校教育課長	小 野 和 正
	社会教育課長	矢 野 修
	人権教育・部落差別解消推進課長	首 藤 一 郎
	福利課 課長補佐（総括）	鳴 海 有 紀 子
	教育改革・企画課 総務企画監	角 淵 達 彦
	教育改革・企画課 課長補佐（総括）	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	久 知 良 周 平
	教育改革・企画課 主査	穴 見 ひ と み

### 2 傍聴人

2 名

## 開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和6年度第11回教育委員会会議を開催します。

## 署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、岩崎委員にお願いします。

## 会期の決定

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案は、令和7年度の県立高等学校、協議第2号は県立特別支援学校入学定員を協議するもので、各学校の現時点での志望状況など、一般に公開することが適当でないことも含めて、率直に議論する必要があり、協議第3号、4号及び5号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案、協議第2号、3号、4号、5号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

# 議 事

## 【報 告】

### 令和6年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(13課室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

まず、報告第1号「令和6年第3回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

報告第1号について説明します。資料の3ページをお開きください。

令和6年第3回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和6年度大分県一般会計補正予算(第2号)関係部分」など、計3議案について、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できなかったため、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等について、それぞれ説明しますので、よろしく願います。

(深藏教育財務課長)

「令和6年度大分県一般会計補正予算(第2号)」の教育委員会所管分について、説明します。資料の4ページをお開きください。

遠隔教育システム構築事業、補正額は7,352万4千円です。県内どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い学びの機会を提供するため、遠隔教育システムの更なる活用に向けた環境整備を行うものです。

具体的には、夏休みなど長期休業中の特別講座実施に必要な機器整備や遠隔授業における学校間のグループワーク円滑化や個別指導に必要な機器整備などです。

次に、繰越の早期設定をお願いするものです。資料下段をご覧ください。

1つ目、体育館空調整備については、全国的な需要増により、機器の納期が遅れることも考慮し適正工期を設定するものです。

2つ目、大分鶴崎高等学校第2グラウンド整備については、土地取得に遅れが生じ、整備計画の変更が必要となったため、適正工期を設定するものです。

説明は以上です。

(内田教育デジタル改革室長)

「物品の取得について」説明します。資料の5ページをご覧ください。

予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、タブレット端末等一式を取得するにあたり、議会に上程するものです。

今回取得するタブレット端末は、県立学校で使用されている端末の中で更新時期となった1,655台です。内訳は、生徒用539台、教員用1,116台です。契約の方法は一般競争入札、取得予定額は8,774万8,100円です。契約の相手方は、ミカサ商事株式会社大分支店です。

以上です。

(深藏教育財務課長)

「船舶の取得について」説明します。資料の6ページをご覧ください。

予定価格7,000万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により議会の議決に付すこととされていることから、今回の実習船1隻の取得にあたり、議案を提出するものです。

今回調達する船舶は、「船舶取得の概要」にある、海洋科学高校で使用する、小型の実習船1隻です。同校では、小型船舶を活用し、船舶運航の心得や操縦に関する知識・技術を身につけさせ、基礎的・合理的な漁業実習を行うための実習船を保有していますが、現在使用している実習船「海幸丸」は、竣工から30年を経過し、船体の老朽化が進み、エンジンの補修部品も製造終了し修理が困難であるため更新整備するものです。

契約の方法は一般競争入札、取得予定金額は8,675万7,000円です。納期は、令和9年3月31日です。契約の相手方は、有限会社吉川造船所です。説明は以上です。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

### 新たな大分県長期教育計画の素案について

(13課室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第2号「新たな大分県長期教育計画の素案について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(鈴木教育改革・企画課長)

長期計画委員会における議論等を踏まえ、新たな長期教育計画の素案をまとめたので説明します。本案は8月29日に開催する予定だった第3回計画委員会において、議論いただく予定でしたが、台風10号の影響から書面で開催に変更し、現在委員の皆様からの意見を集約しているところです。

それでは、24頁をお開きください。新計画の素案概要です。新たな計画案は3章構成とし、第1章では、計画の基本構想に当たる総論を記載しています。

本県では、平成20年の不祥事を契機として、教員採用試験の見直しなどの「教育行政システムの改革や学校改革」に向けた条件整備、「『芯の通った学校組織』の構築による学校改革」などを進めてきました。

また、時代の変化を踏まえ、複雑・多様化する現代的な課題の対応に向け、学校現場における先端技術の活用を進めるなど、教育のデジタル改革等も進めてきました。こうした経緯を「教育改革の経緯」としてまとめています。

また、教育を取り巻く「時代の要請や潮流の変化」について記述しています。国の計画のコンセプトとしても取り上げられているように、人口減少や産業構造の変化に対応して持続可能な社会の創り手を育成していく必要があることや、個人の幸せとより良い社会、いわゆるウェルビーイングの実現が求められていることのほか、教育においても先端技術を活用しDXを推進していく方向性や、社会の多様化が進む中であって、誰一人取り残されない社会を実現していく必要性、大規模自然災害や事件・事故に適切に対応していく必要性について整理しています。

このような「時代の要請や潮流の変化」を踏まえ、複雑・困難化する教育課題への確に対応することにより、本県の全ての子どもたちが、「持続可能な社会の創り手」として、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくことができるよう、基本理念として、「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」を掲げています。

基本理念の実現に向けては、県長期総合計画に基づく7つの基本目標の下、20の施策を計画的・総合的に推進していく方向としています。

6月の教育委員会会議で、本計画の骨子案を報告した際、新計画においても、現行計画同様、「『全国に誇れる教育水準』の達成」を最重点目標として掲げる案をお示ししましたが、7月末の計画委員会において、「もっと分かりやすく具体的なスローガンを設定出来ないか」との意見をいただきました。

そうした意見を受け、技術の進展や、子どもたちがこれからの超スマート社会を生き抜いていかなければならないことを踏まえ、最重点目標を重点視点到に改め、「『リアル×デジタル』の最適な組合せによる教育効果の最大化」を、施策の総合的推進のための視点案として設定しました。

施策の総合的推進にあたっては、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアル（対面による授業や体験活動）とデジタルを組み合わせることにより、教育効果の最大化を目指していきたいと考えています。

また、施策横断的な視点として、各施策の基盤となる「人権教育」、「インクルーシブ教育システム」、「誰一人取り残さない学び」、「学校における働き方改革」などの視点を本文中に整理しています。

25頁～26頁では、各論として具体の施策を、「学校教育」、「社会教育」、「文化財・伝統文化」、「スポーツ」の4分野に分けて整理しています。

「学校教育」分野では、ICTを活用した指導方法の工夫改善や、高校における遠隔教育、1人1台端末を活用した個別最適な指導の充実など、デジタルを活用した教育の推進について記述しています。重要課題であるいじめ・不登校の未然防止や、教員の働き方改革など教育指導体制の充実・強化にもしっかりと取り組む方向性を盛り込んでいます。

26頁をお開きください。「社会教育」分野では、大学等と連携した実践的なリカレント教育の充実や、家庭教育支援に向け、企業等と連携した職場環境づくりを推進したいと考えています。

「文化財・伝統文化」分野では、文化財や伝統文化の保存や継承に向けて、デジタル技術やネットワーク技術を活用した取組を推進したいと考えています。

「スポーツ分野」では、スポーツイベントの充実や質の高いスポーツ指導者の養成・確保など、「する」「みる」「ささえる」スポーツの取組の推進のほか、世界に羽ばたく選手の育成に向け、ジュニア期からの一貫指導体制の構築などに取組んでいきたいと考えています。

第3章は、計画の進行管理について、考え方を整理しています。

27頁以降には計画の素案本体を添付しています。各施策については、42頁から81頁にかけて掲載しており、冊子化した際に、見開き1ページになるように作成しています。

各施策にはそれぞれ目標指標を設定しており、例えば、ご覧いただいている「基本目標1-1 確かな学力の育成」でいえば、43頁の右下に掲載しています。指標設定の基本的な考え方としては、個々に示している「学力」など、全国調査を用いた指標については、9年間で全国トップ水準まで引き上げることを目指して目標値を設定しています。

本案については、長期教育計画委員会において審議いただき、意見について検討・反映しながら策定をしているところです。7月末に開催した前回の委員会でも、委員の皆様から様々な意見をいただき、ご覧いただいている本案に反映をしていますので、いくつか紹介します。なお、前回の計画委員会で委員からいただいた意見の一覧は、100頁に資料3として添付していますので、適宜ご覧ください。

まず55頁をご覧ください。「教員がICTを活用できない状態では、児童生徒がICTを活用することが難しいため、教員がICTを活用して指導できる割合を目標指標としてはどうか」とのご意見がありました。そのため、「授業にICTを活



用して指導する教員の割合」の目標値を 100%として、取組を進めていきたいと考えています。

続いて63頁をご覧ください。計画委員から、「多様な学びの確保について明記されているが、フリースクールに関する記述が少ない」との意見をいただきました。そのため、主な取組に「フリースクールなどの民間施設やNPO等と連携し、相互に協力・補完する取組を通じた、不登校児童生徒に対する多様な支援の充実」、また、主な取組に「適切な相談・指導等の体制が整備されたフリースクールへの支援」を加え、具体的な取組の方向性を記載したところです。

続いて、69頁をご覧ください。計画委員から、「子どもたちにとって本当に良い学校にするために教員がどのようなことに時間を使うべきなのかがわかるような指標を設定してはどうか」との意見がありました。そのための前提となる指標として、「時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合」の増加を目標指標に設定したところです。

このほかにも様々な意見をいただき、本案への反映に努めたところですが、その概況については、先ほどご紹介した100頁の資料3をご参照ください。

なお、88頁から99頁にかけて、巻末に参考資料を添付しています。現時点では、目標指標一覧、用語解説、施策別担当所属一覧を載せていますが、最終的には、子どもの意見なども巻末資料として追加したいと考えています。

最後に、130頁の参考資料2をご覧ください。新たな計画の策定に際して、子どもの意見も参考にするため、小学校5年生から高校3年生を対象としたWebアンケートを実施しましたので、その結果を紹介します。

133頁に記載していますが、全対象者約8万人中、約5万8千人の回答があり、非常に多くの子どもや学校関係者に協力をいただいたところです。

本アンケートは、子どもたちの負担感も考慮し、選択式と自由記述式の2問構成により実施しました。

137頁をご覧ください。こちらは「学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいこと」という選択式の質問に対する回答を、円グラフにまとめたものです。全体として、子どもたちの関心が最も高かったのは、「もっとわかる授業や自分の力に合った授業がおこなわれること」という授業全般に関することであり、次に体育など楽しく運動ができる授業の充実、それから、進学や仕事、タブレットやパソコンの活用、命や他者を思いやる大切さを学ぶ授業などが続いています。138頁から139頁には、学校種別の回答も示していますが、学校種によって回答の傾向が若干異なっていますので、適宜ご参照ください。

140頁をご覧ください。こちらは自由記述の「学校をより良くするためにこうして欲しいと思うあなたのアイデアを教えてください」という質問に対して、子どもたちが回答した内容を、AIを活用してテキストマイニングした解析結果をお示したのになります。回答の中で、頻出する単語ほど文字が大きく、色の違いにより、赤は「動詞」、青は「名詞」、緑は「形容詞」を表しています。この資料だけでは、具体的に何をどのように回答したのかということにはわかりにくいと思いますが、例えば、中段に大きく「増やす」とあるところ、個々の回答を

見てみますと、特定の教科等の「授業」を増やして欲しい、タブレットなどを使う、レクリエーションなどを行う「機会」を増やして欲しい、遊び場・図書など「場所や物」を増やして欲しいといった、回答がみられました。

141頁以降に、分野ごとに主な意見を抽出して整理していますので、適宜ご覧ください。

今後、このアンケート結果も活用しつつ、子どもたちとの意見交換も行う予定としていますが、まずは、このアンケートでいただいた意見にできる限り応じられるよう、計画案の策定に当たっても留意したところです。

今後は、計画委員の皆様から書面にいただく意見を検討・反映した上で、今月の県議会・常任委員会に報告した後、パブリックコメントを実施したいと考えています。引き続き、来年度からの新計画開始に向け、しっかりと策定に取り組んでまいります。

説明は以上です。

(山田教育長)

ただ今の報告案件について、ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

子どもへのアンケートの結果を踏まえ、今後子どもとの対話につなげていくとのことですが、子どもとの対話ではもう少し深掘りして、子どもたちの本質の意見を聞いていただければと思います。

(鈴木委員)

細かいことですが、グラフなどの画像が荒いので、画質を上げてきれいなものを作っていただければと思います。

(鈴木教育改革・企画課)

最終的に案が取りまとまりましたら、業者に依頼して、グラフなどをきれいな状態にして、製本をしたいと考えています。

(鈴木委員)

子どもたちからのアンケートで前向きな意見が多くてよかったです。学びたい、運動したいという意見があって嬉しく思います。

(山田教育長)

資料の分量が多いので、今後ご意見がありましたら、遠慮なくお寄せいただければと思います。

## 【協 議】

### 大分県特別支援教育推進プラン（仮）の素案について

（ 1 3 課室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、教育人事課、教育財務課、福利課、学校安全・安心支援課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、人権教育・部落差別解消推進課、文化課、体育保健課〕入室）

（山田教育長）

次に、協議第 1 号「大分県特別支援教育推進プラン（仮）の素案について」特別支援教育課長から説明をしてください。

（坂本特別支援教育課長）

#### < 説明概要 >

- ・大分県特別支援教育推進プラン（仮）の基本方針について
- ・「一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」、「障がいの有無にかかわらず、多様な、学びを保障する環境の整備」の 2 つの柱について
- ・ 2 つの柱のもとに取組む 1 3 の項目について
- ・パブリックコメントの実施について

（山田教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（高橋委員）

ジョブ・コンダクターを活用して、どのくらい就労への意識が改革されたかわかりますか。

（坂本特別支援教育課長）

ジョブ・コンダクターの方には、就労に向けての困難な事例の開拓を行っていただいています。企業開拓については、新規で約 1 0 0 の企業を開拓いただいています。

（高橋委員）

それは、商工連合会や商工会議所などの経済団体と連携を図って開拓しているのですか。

（坂本特別支援教育課長）

進路指導主任とともに、商工会議所等と協力しながら企業の開拓を行っていると聞いています。

(山田教育長)

今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

## 【議案】

### 第1号議案 令和7年度県立高等学校の入学定員について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(山田教育長)

それでは、第1号議案「令和7年度県立高等学校の入学定員について」提案します。高校教育課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。  
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他に、よろしいでしょうか。  
それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。  
承認される委員は挙手をお願いします。

(採決) 全員挙手

(山田教育長)

ありがとうございます。  
第1号議案は提案のとおり承認いたします。

## 【協 議】

### 令和7年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について

( 2 課〔教育改革・企画課、特別支援教育課〕入室 )

( 山田教育長 )

次に、協議第2号「令和7年度県立特別支援学校高等部・専攻科の入学定員について」特別支援教育課長から説明をしてください。

( 説明 )

( 山田教育長 )

ご質問・ご意見はありませんか。

( 質問・意見 )

( 山田教育長 )

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

### 令和7年度(令和6年度実施)教員採用試験(秋選考試験)実施要項(案)について

( 2 課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室 )

( 山田教育長 )

次に、協議第3号「令和7年度(令和6年度実施)教員採用試験(秋選考試験)実施要項(案)について」教育人事課長から説明をしてください。

( 説明 )

( 山田教育長 )

ご質問・ご意見はありませんか。

( 質問・意見 )

( 山田教育長 )

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

令和7年度大分県立学校実習助手採用選考試験について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第4号「令和7年度大分県立学校実習助手採用選考試験について」  
教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

令和7年度学校栄養職員を対象とした大分県公立学校栄養教諭採用選考試験  
について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第5号「令和7年度学校栄養職員を対象とした大分県公立学校栄養  
教諭採用選考試験について」教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和6年度第11回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。